## 別紙標準様式(第7条関係)

## 会 議 録

| 会                        | 議      | 0 | 名      | 称  | 平成 24 年度第 4 回枚方市環境審議会<br>地球温暖化対策実行計画検討部会                              |
|--------------------------|--------|---|--------|----|---|
| 開                        | 催      |   | 日      | 時  | 平成 24 年 10 月 4 日(木) 10 時 00 分から 12 時 00 分まで                           |
| 開                        | 催      |   | 場      | 所  | 枚方市役所別館4階 第3委員会室  |
| 出                        |        | 席 |        | 者  | (部会長) 三輪委員 (副部会長) 増田委員<br>(委員) 稲森委員、今田委員、田中委員、寺田委員、丸井委員、<br>水内委員、水丸委員 |
| 欠                        |        | 席 |        | 者  | 野田委員  |
| 案                        |        | 件 |        | 名  | <ul><li>(1) 部会報告案について</li><li>(2) その他</li></ul>                       |
| 提出された資料等の<br>名 称         |        |   |        |    | 資料1 地球温暖化対策実行計画の策定について(部会報告案)<br>資料2 地球温暖化対策実行計画の策定に向けたスケジュール<br>(案)  |
| 決                        | 定      |   | 事      | 項  | <ul><li>・部会報告案について審議した。</li><li>・次回の部会を開催した上で環境審議会に報告する。</li></ul>    |
| 会議の公開、非公開の別<br>及び非公開の理由  |        |   |        |    | 公開  |
| 会議録の公表、非公表<br>の別及び非公表の理由 |        |   |        |    | 公表  |
| 傍                        | 聴      | 者 | Ø      | 数  | 4 人   |
| 所 (                      | 管<br>事 | 務 | 部<br>局 | 署) | 環境保全部 環境総務課   |

## 審議内容

## <開 会>

部会長: ただいまより平成24年度第4回枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計

画検討部会を開催させていただきます。本日の部会は今年度の第4回目の会議になります。委員の皆さまには、ご多忙のところご出席いただき

まして本当にありがとうございます。

それでは、事務局から本日の出席状況のご報告、そして資料の確認をお

願いいたします。

事務局: 本日の出席委員数は9名で、2分の1以上の委員に出席していただいて

おりますので、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして本部会が成立していることを報告申し上げます。なお、本日の欠席委員は野田委員でございます。また、本日の傍聴者は4名となっておりま

す。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

<案 件>

部会長: 本日の案件は、お手元の次第のとおりでございます。まず案件1、部会

報告案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局: (資料1について説明)

部会長: ありがとうございます。たくさんの追加修正が入っておりますので、区

分けさせていただいた上で、皆さまからご意見をいただきまして、最後 に全体を通してご意見をいただくということにさせていただきたいと

思います。

まず、「第1章 計画策定の背景等」について、何かご意見等はござい

ますでしょうか。

**委員: 1ページや2ページの図は、字が小さくて見えにくくなっています。これ** 

を書き直す必要はありませんが、ページ数が限定されていないのでした ら、もう少し大きくしたらどうでしょうか。特に計画の始めの図となり

ますので。

部会長: そうですね。工夫していただきたいと思います。ただ、これらの図は出

典がありますので、それを書き換えるのは難しいとは思いますが。

事務局: 図の大きさを変更させていただくことで、見やすくさせていただきます。

部会長: そうですね、できるだけわかりやすい図にしていただきたいと思います。

同類の意見としましては、専門用語がかなり多くなっていますので、そ

の辺はどのようにお考えでしょうか。

事務局: 専門用語につきましては用語説明を付けることを考えています。

部会長: そうですか。他にいかがでしょうか。

委員: 3ページから5ページにかけて、非常に文字がたくさんありますので、何

年に何があったということがわかりやすいように、年表みたいにした方

がいいかなと思います。

部会長: 確かにおっしゃるとおりですね。

委員: 4ページから5ページにかけて国の動きが書いてあるんですけれども、こ

こでは8月に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が成立したという ことが書かれています。その後、9月にはエネルギー・環境会議におい て「革新的エネルギー・環境戦略」が決定されるという動きがあって、 「今後のエネルギー・環境政策について」が閣議決定されました。特に

目標設定に関わる動きですので、そういった最新の動きはギリギリまでフォローして載せるようにしていった方がいいのではないでしょうか。

副部会長: 「地球温暖化対策のための税」のことも書いた方がいいかもしれません

ね。

委員: 実際に導入されたのは10月1日ですが、決定されたのは昨年度ですので、

書くとしたらその辺りを踏まえて書く必要があると思います。

事務局: 計画の策定までに何か動きがあれば、その分は追加させていただきます。

委員: これまでいろいろと議論をしてきましたが、何かスッキリとしないもの

がありまして、原発や国の動向など、あまりにも大きい話をしても仕方がないのかなと。例えば、大阪府の温暖化の計画では、当面の短期的な計画として策定していたような気がします。そういったものを条件として明確に出しておいたほうがいいと思いますが、市民がこの計画を見たときに、中期目標などとのギャップが条件次第で変わってしまうことに

対して、何か割り切れない思いがあります。

部会長: 国の動向などによって、目標も変えられるような部分が見え隠れして何

か割り切れないということでしょうか。

委員: これから先、どんどん変わりますからね。

部会長: この辺は、いかがでしょうか。

委員: 大阪府では、本当に先の見通しが立たないという状況でしたが、地球温

暖化対策につながる取り組みは進めていかないといけない、できるところから着実に進めないといけないということで3年間の短期計画として、 昨年度に計画を策定しました。3年の間には、国の方向性がそれなりに整理されて、ある程度具体的な見通しもついてくるだろうという考えでしたが、工程表みたいなものが出てくるというのは、まだもう少し時間が

かかるのかなと思います。

だいたいどこの自治体でも、2020年に25%削減という目標が環境基本計画のようなものに位置付けられていまして、それをもとに温暖化の実行

計画を策定しようというという動きになっています。環境基本計画の策 定段階では、まだ震災が起こっていなかったということで、その当時の ストーリー・シナリオでいけるということでしたが、その後、震災が起 こって原発がああいう状況になっていますので、そこのところをどう計 画策定の中で位置付けるかということです。

枚方市では、現計画が期限切れになるので、新たな計画を策定しないといけないことになっていますが、それをどういったものにするかというのは、それぞれの自治体の考え方によると思います。

部会長: ありがとうございます。枚方市を取り巻く状況、国の状況もそうですが、

それが大きく揺れ動いている中での計画の策定であるということを、ど

こか最初の方で明記することも、一つの方法かもしれませんね。

事務局: 部会報告案の9ページに、「国における地球温暖化対策やエネルギー政

策などの変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行いますが、概ね5年後に中間見直しを行います」と記載しています。また、25ページには、「なお、今後、国の地球温暖化対策やエネルギー政策の方向性が見直された

場合は、必要に応じて削減目標の見直しを行うこととします」と記載していますが、最初の方に明記することも含めて一度検討させていただき

ます。

委員: 計画の見直しのタイミングは、通常何も起こらなかったら5年後でもい

いのですが、これだけ変化している状況ですので、もう少し早い時期に

見直しする必要はないのでしょうか。

事務局: 5年後よりも、早い時期に見直しをする可能性もありますが、見通しが

不透明な状況ですので、「必要に応じて」という記載をさせていただい

ています。

部会長: 5年後には必ず中間見直しをしますが、それよりも早い時期にも見直し

をすることもあり得るということですよね。

委員: 市民がこの計画を見たときに何に興味を持つのかなという視点で、少し

わかりにくいかなと思われる部分について意見を言わせてもらいまし

た。

事務局: 表紙の次のページにある「はじめに」のページにそういった内容を記載

することを含め、検討させていただきます。

部会長: お願いします。

そうしましたら、次に第2章と第3章を含めて、ご意見はございますでし

ようか。

副部会長: 気候のグラフについて、前回の部会で、アメダスの測定地点の移設によ

る気温の影響は必要ないという趣旨の発言させていただきましたが、移

設の時期を誤って捉えていたため、実際は気温への影響があり、補正を

する必要があることが判明しましたので、この場でお詫び申し上げま

す。

13ページのグラフですが、1994年からの経年変化として猛暑日日数や真夏日日数が本当に増えているのかというところがわかりにくいと思うんです。だから、例えば大阪市と真夏日日数を比較しますと、ここ3、4年くらいは枚方市の日数は大阪市の日数を超えるようになってきていますので、暑さが特に強調されるかなと思います。

もう一つ、同じページにある平均気温や降水量のグラフは、このときに 雨が多いとか、気温が高いというのはわかりますが、地球が温暖化して いるというときのデータとしては、少し弱いかなと思いますので、他の 委員の皆さまのご意見を聞かせていただけたらなと思います。

委員: 私も13ページの上のグラフについて、説得力に欠けるなというのを感じ

ていました。だから、もう少し比較して、こうなんだということが一目

で分かるようなものに変えることができればいいかなと思います。

部会長: 他はいかがでしょうか。

委員: 13ページの気候は地域特性の中の自然特性ということで、何を示すのか

ということだと思います。上のグラフは気温、降水量の状況という一般 的な市域の状況を示すのであれば、2011年という単独の年を使うのでは

なくて平年値を使った方がいいと思います。

それにプラスして、地球温暖化やヒートアイランドという観点から真夏 日、猛暑日、あるいは最高気温などの推移を示すのであれば、先ほど副 部会長がおっしゃられたような示し方も有効かなと思います。

地球温暖化やヒートアイランドというのは、かなりの長期間の中で進行してくる現象なので、1994年以降だけで示すのは、やはり無理があるの

かなという感じはします。

委員: 13ページのグラフを見ると、1994年でも、かなり暑い日があったんです

ね。

副部会長: 1994年はかなり暑くて、おそらく枚方市も39度以上出た年ではないかと

思います。

委員: 真夏日や猛暑日の日数の推移を見ると、上下を繰り返していますよね。

副部会長: 気温は周期というのがありますので、その周期を繰り返しながら右肩上

がりで上がっています。

委員: 13ページのグラフを見ると、右肩上がりに上がっていないのですが。

副部会長: 1980年代以前のデータが入らないと上がっているという特徴が出ないん

です。

委員: 13ページはあくまでも地域特性という視点で書くのであれば、大阪市の

値と比較して、枚方市の特性をわかるようにすればいいのかなと思いま

す。

委員: 大阪市と比べて暑いとか寒いとかいうようなことは問題ではないと思い

ますが。

副部会長: ヒートアイランド現象については、大阪市は落ち着いてきていますが、

枚方市はそうではないですよということを示すために、大阪市と比較し

ています。

委員: ヒートアイランド現象は、大阪市と比べないとわからないものなんでし

ようか。

副部会長: わかりにくいですね。例えば能勢町とかと比べると気温はかなり上がっ

ていることがわかるのですが、やはり大阪市は長期的な傾向を見ることができますので、それと比べた方がいいかなと思います。能勢町も、1976

年からしかデータがありませんので。

委員: ヒートアイランド現象が問題となっているなら、もう少し出していった

らどうでしょうか。

副部会長: 枚方市は内陸部に位置しており、地形的にも、猛暑日は発生しやすい場

所と言えます。猛暑日になる日は、雲のない晴天日が多く、朝からお昼 くらいまでは風が少し弱くて、南よりの風が吹き始めたと同時に枚方市

は高い気温を記録します。

ただ、最近は、猛暑日日数というのはヒートアイランド現象を表しているとは言えないんですが、熱帯夜日数というのはヒートアイランド現象を顕著に表していると言われていますので、熱帯夜日数で見てもいいかなと思います。熱帯夜日数は、枚方市よりも大阪市が多くなっています

が、本当は、そういう特徴を書けたら一番いいなとは思います。

部会長: ここについては、もう一度精査していただく必要があると思います。そ

れで、ヒートアイランド現象と地球温暖化ということを並べてみたときに、それを分けて考えるのか、一緒に考えるのかということも、議論になる可能性はあるかなと思っています。ヒートアイランド現象は、地球温暖化を促進している側に回っているとか、地域間での熱移動を考えたときには、枚方市が地球温暖化に寄与しているのか、あるいは地球温暖化の影響を受けているのかなどいろいろな議論が含まれてくると思い

ますので、ここのページの示し方は非常に難しい部分があります。

副部会長: 地域の気温として、どれだけヒートアイランド現象による影響があるの

かを示すのは非常に難しいです。

部会長: そうですよね。

委員: 大阪府で平成16年に「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」を策定し

たときに、「100年間に2.1℃気温が上昇し、全国平均の1.0℃を上回る速さで温暖化が進行しており、この差の1.1℃はヒートアイランドの影響と考えられます」という整理をしています。そういったことも整理の仕方としては参考になると思いますが、枚方市の場合はどうしても、気温の統計データが途中で切れていることもありますので、どういう扱いをす

るかというのは、少し難しいところはあります。

部会長: それでは、ここの部分はもう一度精査していただきたいと思います。

次に、第3章も含めてですけれども、第4章と第5章についていかがでし

ようか。

委員: 14ページに人口と世帯数の推移のグラフはありますが、将来推計はない

のでしょうか。

事務局: 人口の将来推計は実施しています。

委員: これまでの議論の中で、一人当たりのCO2排出量であるとか、人口や産

業活動の減少などの話があったと思いますが、その辺りがどうなるかと

いうことも書いておく必要があるのではないでしょうか。

部会長: 確かにそうですね。ただ、第3章は現状の特性ということで整理してい

ますので、どこに書くべきなのかは検討する必要があります。例えば、 24ページの温室効果ガス排出量の将来推計のあたりに、記載することは

できないでしょうか。検討をお願いします。

では、第6章も含めてご意見をいただければと思います。

委員: 35ページのヒートアイランド対策の主な取り組み内容で、「(1)枚方

市駅を中心としたヒートアイランド対策の推進」がありますよね。現在、 枚方市駅周辺再整備ビジョンの検討が進められていますので、ヒートア イランド対策を意識したものにするためには、今が大事な時期だと思い

ますが、そのあたりいかがでしょうか。

事務局: 関係部署に対して、環境に配慮した項目についても、ビジョンに盛り込

んで欲しいと伝えています。ただ、ビジョンということで、具体的な内容まで記載することにはならないと思いますが、今後も必要に応じて調

整していきたいと考えています。

部会長: それでよろしいですか。

委員: はい、結構です。ありがとうございます。

委員: 大阪府のヒートアイランド対策推進計画における優先対策地域に枚方市

の一部地域が該当しているというのは、どういうことでしょうか。

委員: おそらくヒートアイランド対策推進計画を策定した際に、人工排熱の多

い地域を優先対策地域として、ヒートアイランド対策関連事業を優先し

て行うことにしていたと思います。

委員: 先ほどの大阪府では、100年間に2.1℃上昇したうちの1℃ぐらいはヒー

トアイランド現象の影響だということでしたが、主な取り組み内容を見

たときに、ギャップが大きいなと思いました。

部会長: 一例として、ヒートアイランド対策の一つが打ち水であるという違和感

ですね。

委員: そうですね。市民目線で見たときには。

副部会長: 打ち水、緑のカーテン、雨水利用みたいなところですよね。

委員: 行政と市民と事業者、それぞれに分けて取り組みを書いた方がわかりや

すいのではないでしょうか。

事務局: 31ページから40ページまでは、市が取り組む内容を記載しています。例

えば、打ち水については、市が実施するだけでなく、市民や事業者にも呼びかけていくことになります。それに対して、41ページから44ページまでは、市民や事業者が実施する取り組み内容を整理して記載していま

す。

部会長: ヒートアイランド対策として、もう少し有効な取り組みがあるといいの

ですが。

委員: そうですね、ギャップあるように感じますから。

事務局: 大阪府が作成した熱環境マップでは、市域の中で枚方市駅周辺が特に熱

負荷が大きい地域となっていますので、主な取り組み内容に枚方市駅周 辺を掲げています。当然、東部地域は、熱負荷が小さい地域となってい

ます。

委員: 35ページの主な取り組み内容の(1)と(2)以下ではレベルが違って

いますが、(1)の中にも打ち水が含まれるのではないでしょうか。

事務局: (1)の取り組みは、枚方市駅周辺再整備ビジョンを視野に入れた表現

となっています。

委員: そういうことでしたら、再整備とか、何か言葉を入れた方がわかりやす

いかなと思います。

事務局: 庁内で調整する中で、もう少し具体的に書けることになれば対応させて

いただきます。

委員: 現段階では、このような表現までしか書けないということですよね。

部会長: そういうところが少しありますね。

ヒートアイランド現象は、枚方市の一部の地域に限られるということなら、その地域の熱の排出量をコントロールするところまで考えていった

方が本来いいのですが。

委員: 20ページに市域の緑被率の推移が記載されているのですが、その説明文

に「ヒートアイランド現象の要因になっていると考えられます」とあり

ます。言い切るのは難しいのでしょうか。

もし可能であれば、1990年、2000年、2011年の緑被率と枚方市の気温 に何らかの相関関係を示すことができたらいいと思いますが、どうでしょうか。このことは、35ページのヒートアイランド対策の推進というと

ころにダイレクトに関わってきますので。

私は氷室に住んでいますが、明らかに枚方東部線が通ってから気温は上がりました。それまでは、氷室という名前のとおり、ベランダに洗濯物を干していると、そのまま凍ってしまうような寒い地域だったんですが、今はそんなことはありませんし、冬でも暖かくて過ごしやすくなっ

ています。でも、これは地球全体として見れば不自然な方向に向かっていて、やはりヒートアイランドとか地球温暖化の影響を既に受けていると思います。なので、枚方市に特徴的な緑について、もう少しページを割いていただきたいですし、ヒートアイランド対策は抜くことはできない項目ではないかなと思います。

部会長: 「ヒートアイランド現象の要因になっていると考えられます」という表 記については、はっきりと断定できるようなデータがないということで すよね。ただ、一般的には、緑被率の減少によってヒートアイランド現

象の要因になっていると言われています。

副部会長: 昔の緑被率が多いときと比べると、相関が出ると思いますが、毎年の数

字では相関が出ないと思います。

事務局: 20ページの表現については、「要因の一つになっています」と修正させ

ていただきたいと思います。

委員: 緑だけじゃなくて、水辺やため池もヒートアイランド現象を緩和する一

つの役割を果たしていると言われていますので、ため池がどんどんなく

なっている現状に対して何か記載することはできないのでしょうか。

事務局: ヒートアイランドやため池については、37ページの文章中に少しですが

記載しています。

委員: ため池だけでなく、できましたら水田もどこか書いていただけたらと思

います。

事務局: 水田という言葉はありませんが、農の保全に水田や畑の保全が含まれて

います。

委員: 農の保全というと結局、市民農園でもいいじゃないかということになっ

てしまいます。水田は湿地ですから、そういう水辺空間を大切な位置づ

けとして書き込むことはできないでしょうか。

事務局: 検討させていただきます。

部会長: 他はいかがでしょうか。

委員: 27ページの内容は、ここにある方がいいのでしょうか。これは全体の流

れから見ると、何か無理に入れているような感じがします。例えば、前

の方の12ページにあってもいいのかなと思います。

委員: 部会報告の中で「はじめに」という言葉があるので、「おわりに」みた

いなところで、こういう大きなお話を入れることはできないのでしょう

か。

部会長: それもあり得るかもしれませんね。

事務局: 第3章の地域特性は、データや事実に基づいた記載内容となっておりま

すので、入れるのは難しいかなと考えています。

27ページに記載した理由は、こうした内容を市民・事業者・行政の共通

認識として持った上で施策の展開につなげていくためです。

部会長: 27ページの内容を受けて、28ページの基本方針につなげていますよね。

27ページの内容は、確かに大切なことですが、少しボリュームが大きいということがありますので、付属資料に持って行くということも考えら

れます。

副部会長: あるいは、コラムとして差し込むとか。

部会長: 他の委員の皆さまはいかがでしょうか。

委員: 第6章の書き出しだけが、他の章と書きぶりが違う感じを受けます。

委員: 例えば、第6章の中で書くとすれば、基本方針の中でコラム的な扱いを

するか、あるいは「おわりに」を設けて、こういうことを踏まえて今後、 計画に基づく地球温暖化対策を取り組んでいかないといけないとか、そ

ういうふうな締め方をする方がいいのかなと思います。

部会長: 「おわりに」ということもあり得るかもしれないですね。委員の皆さん

からいろいろとご意見をいただきましたので、全体の流れなどを踏まえ

て、もう一度ご検討していただきたいと思います。

委員: 35ページのヒートアイランド対策の関係で、いろいろと議論がありまし

たが、この計画が地球温暖化対策実行計画であることからすると、まずは温室効果ガスの排出抑制、次に緑化などの話が優先順位としてあるのかなと思います。ヒートアイランドの話は、地球温暖化にさらに拍車を掛ける、付随してくるような話なのかなと思いますので、「基本方針3低炭素化につながる環境整備の推進」の順番を「1.環境負荷の少ない

交通体系等の推進」「2.緑の保全と創造」「3.ヒートアイランド対

策の推進」にした方がいいのではないでしょうか。

ヒートアイランド現象は、どうしても大阪府域では大阪市内が中心となっています。枚方市は、大阪市からある程度離れていますので、まだそれほどヒートアイランド現象は顕著に現れていないのかなと思います。確かに、枚方市駅周辺地域などスポット的に熱負荷が大きいところはありますが、大阪市域から続くヒートアイランドのエリアになっているかというと、そこまでは言い切れないのかなと思います。そういうことからすると、ここで言うヒートアイランド対策というのは、どちらかとい

うと、スポット的なものを中心にした対策になるのではと思います。

ただ今ご提案がありましたが、「基本方針3 低炭素化につながる環境

整備の推進」の順番を入れ替えさせていただいてもよろしいでしょう

か。

各委員: (了承)

部会長:

部会長: それでは、順番の入れ替えをお願いいたします。

委員: それに伴って、計画としての本筋の部分と付随する部分というのを踏ま

えて、基本方針3のリード文も整理をしていただかないといけないと思

います。

部会長: ありがとうございます。

委員: 44ページに「BEMS」とありますが、どういう意味ですか。

事務局: ビルエネルギーマネジメントシステムのことです。少しわかりにくいと

思われますので、説明文を追加させていただきます。

部会長: 「BEMS」は、コラムによる説明が必要かもしれませんね。

委員: 43ページに「敷地内を緑化する」と書いてありますが、対象は個人、あ

るいは工場・ビルですか。

事務局: 43ページの記述は、個人を対象としています。

部会長: 他はいかがでしょうか。

委員: 44ページの「高効率な設備・機器を導入する」という文章ですけど、ヒ

ートポンプなどの名称を入れていただくか、補足説明をいれていただく

方が、一般の方に対してはわかりやすいかなと思います。

もう1点が、41ページから44ページにかけての取り組みについて、2月に 実施したアンケート結果を踏まえて、濃淡をつけられないのかなと思い ます。市民や事業者に本当はもう少し取り組んでもらいたいことを強調

することができたら、もっとよくなるのではないでしょうか。

部会長: 1点目の名称を入れるかどうかはご検討していただけますか。

事務局: 検討させていただきます。

部会長: それから2点目のご意見で、アンケート結果をどう取り入れるかですが、

いかがでしょうか。

事務局: アンケート結果を検証させていただいて、濃淡を出せるのか検討させて

いただきます。実際の計画の冊子は、もう少しわかりやすいレイアウト にはなると思いますが、取り組みの重点化や他に工夫できる点があれば

記載させていただきたいと思います。

部会長: よろしくお願いいたします。

副部会長: 44ページの事業者向けの高効率な設備・機器は、多くものがありますの

で、具体的な名称は難しいのではないでしょうか。

部会長: そうかもしれませんね。例えば、一般的な名称であるコージェネレーシ

ョンシステムとかでしたら書くことは可能かもしれませんね。ご検討を

よろしくお願いします。

委員: 39ページに「ごみ処理の自己責任の観点から処理手数料の見直しを図り

ます」と書いてありますが、地球温暖化対策とダイレクトに結びつかないように感じます。わざわざ、ここでそれを書かないといけないものか

なと思います。

ごみ手数料の見直しは、ごみの処理量原価を、そのまま手数料に反映してしまうと、事業として一般廃棄物処理業者が成り立ない事情があっ

て、現在、あまりいい方向には進んでいない状況にあります。

部会長: この文章が、地球温暖化の観点からの書き方になっているかどうかとい

うことですね。

委員: そうです。

部会長: ご検討をお願いします。

委員: 39ページの「(3)ごみ処理施設の見学」というのは、市が主催して見

学会をするという意味で書かれているのでしょうか。もしそうでした ら、「(3)ごみ処理施設の見学会の開催」という方がいいかなと思い

ます。

部会長: これもご検討をお願いします。

第7章から付属資料まで全て含めて、ご意見等はいかがでしょうか。

委員: 49ページの審議経過に、7月に開催した市民ワークショップを追加され

たらいかがですか。

部会長: そうですね。それは付け加えていただきたいと思います。

委員: 50ページの「付属資料4 部会報告にあたって(意見)」には、12個の

意見があるのですが、どういう位置づけになるのでしょうか。また、実

行計画は環境審議会で策定するのですか。

事務局: 部会の中でいただきましたご意見は、部会報告に盛り込んでいきたいと

考えていますが、どうしても盛り込めなかったご意見については、「部会報告にあたって」ということで、付属資料に記載させていただきたいと考えています。実行計画は、最終的に枚方市が策定することになりま

す。

**委員: 環境審議会には、この部会報告案はどのよう形で報告されるのですか。** 

事務局: 環境審議会には、部会報告として報告いたしまして、最終的に環境審議

会から枚方市に答申という形でいただくことになります。

委員: その後は、そのまま議会に報告されるのですか。

事務局: 環境審議会からいただいた答申を踏まえて、枚方市で地球温暖化対策実

行計画の案を策定することになります。その後、パブリックコメントを 実施し、議会に報告した上で、最終的に平成25年3月に地球温暖化対策

実行計画を策定する予定です。

また、「部会報告にあたって」というご意見は、答申の際に「答申にあ たって」ということになりまして、最終的には計画の冊子の資料編に記 載させていただき、今後地球温暖化対策を推進するにあたっての参考に

させていただきたいと考えております。

委員: 33ページや34ページには、枚方市地球温暖化対策協議会という組織は出

てくるのですが、同じ様な取り組みを行っているひらかた環境ネットワ

一ク会議が出てきていないというのが、気になるのですが。

部会長: ひらかた環境ネットワーク会議は、これまで市民活動を盛り上げてこら

れましたので、ご検討をお願いします。

委員: 地球温暖化対策に関する補助制度を一覧で示すことができればいいかな

と思います。

部会長: 枚方市で実施している補助制度についてですね。

委員: そうですね。市民や事業者がこの計画を読んで、実施したいなと思った

ときに、もう既にやっている補助制度があったら、すぐに実行に結びつくかなと思いますので。補助制度は予算が付いたり付かなかったり、名称が変わったりするので、現時点でもいいですので、ご検討していただ

ければと思います。

部会長: いかがでしょうか。

事務局: 補助制度はご承知のように将来なくなる可能性がありますので、具体的

に計画の中に記載するとなると、難しい部分がありますが、他の方法も

含めて検討させていただきます。

委員: 39ページと40ページに「1. 発生抑制行動の促進」と「2. リサイクル

活動の促進」がありますが、ここでは、4Rのことをもう少し具体的に記載して欲しいと思います。市民がこの部分を見たときに、循環型社会の構築のためには、第一にリサイクルするのかなという読み方もできないことはないと思うんです。でも、本当はリサイクルは一番最後の手段で、もっと大事な観点は、この4Rを順番に推進することですので、そのこと

がわかるように記載していただけたらと思います。

事務局: 具体的に4Rの趣旨が見えにくいということだと思いますので、記載方法

を検討させていただきます。

委員: 例えば、ごみの発生抑制と書いてあるところにリフューズやリデュース

という言葉を括弧で入れられたらどうでしょうか。

委員: リサイクルというのは最後の手段だという意識付けを市民にしていくよ

うな書き方にしていただきたいと思います。

委員: 「1. 発生抑制行動の促進」のところに、まずはごみになるようなもの

は持ち込まない、ごみを出さない、活用するということをしっかりと書

き込んだ上で、リサイクル活動について書く方がいいと思います。

委員: 「1.発生抑制行動の促進」は一般的なことが書かれていますよね。

事務局: 「1. 発生抑制行動の促進」の中に、スマートライフの普及・啓発やご

み減量講演会等の実施などがありますので、すべてことが含まれている ところがあります。しかし、リサイクルについては、リフューズ・リデュース・リユースとは少し扱いが異なる面があるということで、「2.

リサイクル活動の促進」を別途、設けているのですが。

部会長: 「循環型社会形成推進基本法」の中でも、3Rの優先順位を定めていまし

て、リード文の中に4Rが書いてありますが、この順番が大事だというこ

とですね。

副部会長: リード文の中に「ごみの発生抑制を最優先に」と書いていますので、発

生抑制行動はリフューズ・リデュース・リユースというところで、リサ

イクルだけを別に出した書き方をすればいいんじゃないでしょうか。

事務局: 主な取り組み内容には、4Rのすべてが絡んでくるものもありますが、「発

生抑制行動の促進」にリフューズ・リデュース・リユースの取り組みが 含まれるということをわかりやすく記載できるよう、検討させていただ

きます。

部会長: 皆さまのご意見を踏まえまして、もう一度検討いただけますでしょうか。

お願いいたします。

委員: 41ページから44ページにかけて、市民や事業者に求められることでいろ

いろなメニューが書かれています。例えば、44ページの「③建物や設備・機器の省エネ・省CO2化」にBEMSのことがありますが、43ページの「④ その他」にHEMSのことが記載されています。このHEMSは「②住宅や設備・機器」に入れた方がいいかなと思います。また、「敷地内を緑化する」取り組みは、事業者では「②省エネ・省CO2行動」に入っていま

すが、市民では「④その他」に入っていますので、整理していただきた

いと思います。

部会長: ご検討をお願いします。案件1について、他にご意見等がございました

ら、事務局までご連絡していただくということでよろしいでしょうか。

各委員: (了承)

部会長: それでは、案件2について事務局から説明をお願いいたします。

事務局: (資料2について説明)

部会長: 当初の予定ですと本日の部会が最後になるということでしたが、本日も

かなり多くのご意見がございましたので、もう1回部会を開催させてい

ただくことも考えられます。委員の皆さまいかがでしょうか。

各委員: (了承)

部会長: では、申し訳ありませんが、予定より1回部会を多く開催させていただ

くことになりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

<閉 会>

部会長: それでは、すべての案件が終了しましたので、本日の部会を閉会させて

いただきます。本日は、どうもありがとうございました。